

## J P AHP 掲載、私への通告書の件の経過について

昨年6月18日 JPA は定期社員総会を開催、その時正会員を18名増員し山口専務理事解任要求を退けました。

この件は私が原告となり、総会議決無効の民事訴訟を起こし、平成30年7月9日現在も係争中です。

所が JPA は私の提訴を敵対行為と決めつけ、倫理委員会規程に基づかない倫理委員会を違法に組織し、この提訴の取り下げを画策しました。

以下、通告書から抜粋引用致します。

### 通告書

平成29年9月13日

沖浦克治 殿

平成29年9月13日付け、貴殿における本協会への訴訟等の敵対行動に関しまして処遇方を本協会倫理委員会に諮問致しましたところ。以下の通りの答申がありました事をお伝えいたします。

尚、同委員会の意見を勘案し、処遇を裁定する旨を通告いたします。

公益社団法人日本パワーリフティング協会

～引用終わり～

その後の文章には、違法な招集より、山口氏が私的に組織した倫理委員たちからの、私を除名すべきだとか、経営するジムの公認取り消しなど、様々な悪意に満ちた中傷非難が列挙されていました。

私はこの通告書に対し、名誉毀損による慰謝料請求と、宮本会長による正式な謝罪及び通告書の取り消しを要求し提訴、この度和解が成立。

ホームページへの謝罪文掲載が東京地裁によって、JPA に下されたものです。

更に、この7日、京都において正式な倫理委員会が開催され、違法倫理委員会のメンバーへの処分が検討され、私も被害者参考人として出席致しました。

近日中に処分が下されると思います。

アスリートへのハラスメント再発防止のため、私はこの訴訟を起し、事実上の完全勝利の内容で和解を勝ち取りました。

以上、経過報告です